

令和7年度職員採用試験受験案内 正規職員【事務職員】

公益財団法人藤沢市みらい創造財団では、以下のとおり職員の募集を行います。受験希望の方は、この受験案内をよくお読みいただき、応募、試験に臨めますようご案内いたします。

一次試験実施日：2025年7月14日（月）

1 試験区分(職種)、募集人員、職務内容、受験資格

試験区分	募集人員	職務内容	受験資格
事務職員	若干名	ホールにおける公演等の舞台、音響、照明設備の操作及び管理等の業務 その他文化芸術の振興に関する業務	【下記事項、全てに該当する方】 ・ 1964年（昭和39年）4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校卒業以上で、舞台、音響、照明機器の実務経験が10年以上の方 ・ パソコン操作（ワード・エクセル・図面作成等）に慣れている方 【受験資格における年齢制限について】 定年年齢（62歳）を関係規程により定めており、その年齢を上限として、採用時の年齢制限を設けています。

2 受験申込手続

別紙申込書に必要事項を記入の上、郵送にてお申込みください。

《郵送先》

〒251-0054

藤沢市朝日町1番地の1 藤沢市役所分庁舎2階

公益財団法人藤沢市みらい創造財団 事務局総務課 採用担当

《受付期間》

2025年 6月16日（月）から 6月27日（金）まで

（2025年 6月27日（金）消印有効）

受付手続き終了後、受験票を申込書記載の現住所へお送りします。

2025年 6月30日までに受験票が届かない場合は、ご連絡ください。

（問合せ先 事務局総務課 0466-21-7861）

申し込みの注意点

* 申込書に不備があるものは、受付できませんので十分注意してください。別紙、記載要領を必ずお読みいただいてから記入してください。

3 試験日程、会場、合格発表

試験区分	事務職員
日 程	<u>2025年 7月14日（月）</u> <u>午前10時30分から（受付開始：午前10時10分）</u>
会 場	<u>藤沢市秩父宮記念体育館</u> 2階 研修室他（藤沢市鵠沼東8-2） J R 東海道線藤沢駅（南口）、小田急電鉄江ノ島線藤沢駅、江ノ島電鉄線藤沢駅より徒歩 約10分
合格発表	2025年 7月16日（水） に可否にかかわらず本人宛に結果を通知します。 ※7月23日（水）までに届かない場合はお問い合わせください。

4 試験方法、内容

試験方法	試験内容等
作文試験	表現力、構成力、構想力などについての試験 開始時間：午前10時50分から <u>（集合時間：午前10時30分）</u>
面接試験	個別面接 開始時間：午後1時15分から（受験番号順に実施）
※体力測定	業務遂行上、必要とする基礎体力の測定 開始時間：面接試験終了後、随時実施

※体力測定については、選考における採点に反映するものではなく、採用後の職場配置等の参考とするため実施するものです。

5 採用予定日

2026年（令和8年）4月1日（水）

* 受験資格がないこと又は申込書記載事項などが正しくないことが明らかになった場合は、採用されないことがあります。

* 外国籍の人も受験できます。ただし、採用日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。

6 給与

公益財団法人藤沢市みらい創造財団職員の給与に関する規程に基づき支給されます。

(初任給の例：2025年4月1日現在)

職種区分	最終学歴等	企業等での職務経験	初任給
事務職員	新規高校卒	なし	213,909円
	新規短大2卒	なし	231,311円
	新規大学卒	なし	245,549円
	大学既卒	5年	257,414円

※上記の例以外にも基準学歴卒業後に職務経歴がある場合は、規定に基づき算出された額が加算されます。

※このほか扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当などが条件に応じて支給されます。

※昇給は年1回、期末勤勉手当（賞与）は年2回支給されます。

※給与や諸手当の支給額は、規程等の改正により改定されることがあります。

※福利厚生等については当財団規程に基づきます。

7 勤務条件

勤務条件	内容
勤務日	勤務割で定める日（土・日・祝日勤務あり。4週8休）
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分 午後12時15分～午後9時等 （変則の場合があります。） 上記の交替勤務有 ※実働7.75時間+休憩1時間 （時間外勤務有）
各種休暇等	年次有給休暇、夏期休暇、その他特別休暇（病気休暇等）

8 注意事項ほか

(1) 受験資格を満たしていない場合、提出書類に不備がある場合は受け付けできません。

(2) 可否について、電話等によるお問い合わせにはお答えできません。

(3) この試験に関して提出された書類はお返しいたしません。

(4) 試験日時や会場などは予定ですので、変更する場合があります。

(5) 試験会場へは、公共交通機関を利用してお越しください。

(6) 当財団の規程により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 成年被後見人又は被保佐人

イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

9 試験実施に関する問い合わせ（平日の午前9時から午後5時まで）

※正午から午後1時までを除く

事務局 総務課 電話 0466（21）7861

災害等で選考が実施できないなど緊急のお知らせは、当財団ホームページで行います。

不測の事態や、情勢の変化等により試験実施の内容が変更となる場合があります。変更の際には、当財団ホームページでお知らせしますので、必ず、試験日前日及び当日にホームページを確認いただきますようお願いいたします。

問い合わせ

公益財団法人藤沢市みらい創造財団 事務局総務課

〒251-0054 藤沢市朝日町1-1 藤沢市役所分庁舎2階

電話0466-21-7861

財団ホームページアドレス <http://www.f-mirai.jp//>



財団ホームページ
二次元コード

